

## 外郭団体の事業運営等について(H22包括外部監査結果)

### 1 包括外部監査

従来の監査委員制度に加えて、外部からの目による監査機能の強化を図るため、地方自治法により実施が義務づけられた監査。毎会計年度、公認会計士等の専門家と包括外部監査契約を行い、県の事務執行の効率化や組織運営の合理化を図ること等を目的に、特定のテーマを決めて監査を実施している。

### 2 テーマ

大分県における外郭団体の事業運営とこれに対するモニタリング及び統制

### 3 目的

行政目的を補完・代替する機能を担っている外郭団体が、効果的、効率的、合理的に経営されているか、団体として存在意義を有しているか、内部統制が有効になされているかなどを監査し、今後の団体のあり方や県関与の必要性等の検証に資するものとする。

### 4 平成22年度包括外部監査の主な指摘事項・監査意見

- ①団体及び事業の統廃合等の検討を要する団体がある。
- ②事業目的の達成に向け見直しが必要と思われる団体がある。
- ③内部統制の整備・運用状況を是正すべき団体がある。
- ④適正な会計処理(表示を含む)を行う必要がある団体がある。
- ⑤3E(経済性・効率性・有効性)の観点から検討を要する団体がある。
- ⑥リスク管理上、改善が必要と思われる団体がある。
- ⑦県の関与の見直しが必要と思われる団体がある。
- ⑧モニタリングを行う側の専門性が欠如しており、県としてさらに専門性を高める必要があるとともに、団体の経営状況等を適確に把握するための体制を強化する必要がある。

平成22年度包括外部監査の団体別の主な指摘事項・監査意見

①団体及び事業の統廃合等の検討を要するもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
(財)大分県原子爆弾被爆者対策協議会	当協議会のあり方について	原子爆弾被爆者別府温泉療養所(原爆センター)は、利用者の減少、施設の老朽化等の問題を抱えており、事業の廃止を検討すべき。 (延宿泊者数及び利用率) (施設の老朽化) H11:15,000人以上(80%超) 昭和46年建設、要耐震構造化 H20:10,000人未満(54%)	福祉保健部	51
(財)大分県総合雇用推進協会	人材定住基金事業「SORIN(人材定住情報システム)」の有効性について	ハローワークでも求人情報のインターネットサービスが導入されており、SORINの役割・意義は大きく薄れている。維持管理コストも多額であり、費用対効果の面で問題となっていることから、SORINの廃止を検討すべき。 (役割・意義) ・SORINの有効求人数と有効求職者数・就職件数は、ハローワークの1%未満 ・SORIN掲載企業情報のほとんどは、ハローワークでも公開 ・ハローワークのインターネットサービスの方が、情報量、実績とも圧倒的に勝る (SORINシステム運営経費) 4百万円/年	商工労働部	92
(財)大分県森林整備センター	県との事業分担について	財団では約9千haの森林の管理を行っているが、県も同様に約7千haの森林の管理を行っている。規模の経済が働くよう、どちらかが一括して管理を行う方が効率的であり合理的である。	農林水産部	137
(社)大分県生乳検査協会	今後の検査業務等について	当協会は検査乳量が増えない限り収入増加が見込めないと思われるが、現在職員3人で検査業務を行っており、小規模な人数での検査乳量には限界があることから、検査乳量増による収入増が見込めない。このような状況のまま事業を継続しても赤字が増加する一方であり、組織として継続することが困難な状態にある。 検査料金の改定等を行い、収支均衡を図るか、検査業務を他に委ねることが可能であれば事業の廃止、解散も含め検討する必要がある。	農林水産部	164
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	協会のあり方について	当協会の事務作業は漁協職員が行っており、常勤職員は存在していない。 また、種苗放流などの主な事業についても、当協会から漁協へ魚種の種苗を現物支給し、それを漁協が放流しており、当協会の職員が実際に放流を行っているものではない。 このような現状から見ると、当協会は法人としての実態が希薄であるといわざるをえないため、法人を解散して、県が出資している1億5千万円を返還してもらわなければならない。	農林水産部	183
大分県土地改良事業団体連合会	今後の事業運営について	収入の減少が続いているなか、今後の事業運営に当たっては、支部事務所の統廃合も含めた抜本的な効率化の検討が必要である。 また、土地改良資料館については、利用状況も明らかでなく、一般市民の利用率が非常に低いとみられ、有効に活用されているとはいえないことから、廃止すべき。 (一般会計収入予測) (支部事務所) H22 1,121百万円 中部事務所(大分市)・南部事務所(豊後大野市) H23 932百万円 玖珠事務所(玖珠町)・北部事務所(宇佐市) H24 743百万円	農林水産部	207 209

①団体及び事業の統廃合等の検討を要するもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
大分県住宅供給公社	今後の方針について	住宅供給事業は既に役割を終えており、分譲事業については、判田台の売上に目途がついた時点で撤退し、残った分譲資産は県が継承して販売代理等の形でやるのが望ましい。 また、公社自体についても、分譲事業撤退後は公社という形態を残すか、別の法人形態でやるかを検討し、県営住宅管理事業及び賃貸管理事業に集中すべき。 (分譲宅地資産の推移) ・判田台(大分市) H19:50区画 H20:51区画 H21:35区画 566百万円 493百万円 307百万円 ・向陽台(国東市) H19:95区画 H20:82区画 H21:75区画 698百万円 490百万円 423百万円	土木建築部	235

②事業目的の達成に向け見直しが必要と思われるもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
大分県社会福祉協議会	事業の優先順位について	県社協が本来やるべき、最も優先度の高い「住民主体による地域福祉活動の推進」に係る取り組みが不十分である。事業の優先順位を把握し、本来の目的に立ち返って、優先順位の高いものから行う必要がある。 ① 市町村社協に対する地域福祉活動計画策定指導では、PDCAによる計画遂行管理も行うべき。 ② ふれあいいきいきサロン、子育てサロンがまったくない市があるほか、サロンの活動状況を取りまとめていない。 ③ 地区(校区)社協が豊後大野市、由布市、国東市はゼロとなっており、市町村活動をリードする必要がある。	福祉保健部	73
(社)大分県畜産協会	畜産コンサルタント事業における効果の検証について	当協会が実施する畜産コンサルタント事業については、一定の効果があると思われるが、効果の検証が行われていない。事業の効果を適時・適切に検証・評価し、効果のあるコンサルタント事業が行えるよう努めるべき。	農林水産部	172
大分県農業信用基金協会	資金別の保証引き受けの状況について	当協会の保証実残高の内訳を見ると、生活資金の割合が61%もあり、とりわけ非農業者の生活資金が44%と高水準になっている。協会の設立趣旨に鑑みて、農業近代化、改良資金・就農支援及び農業事業資金の比率を高めるべき。 (設立趣旨) 農業者等の信用力を補完し、農業近代化資金その他の資金の借入を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資すること。	農林水産部	198

③内部統制の整備・運用状況を是正すべきもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
(財)大分県文化スポーツ振興財団	共催事業に係る内部統制について	稟議制度は意思決定を行うために必要な制度であるが、共催事業に係る稟議書を閲覧した結果、契約書の締結日より稟議書の決裁日付が後になっている事例及び決裁権限者が専務理事であるにもかかわらず、事務局長の決裁で終了している事例が検出された。 稟議制度を適切に運用することが必要である。	企画振興部	29

③内部統制の整備・運用状況を是正すべきもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書 ページ
大分航空ターミナル(株)	内部統制の構築について	昨年発生した、職員による現金横領という不祥事を受け、現金確認業務のダブルチェック化、コンプライアンス研修、コンプライアンス委員会設置等の改善措置がとられているが、不正や誤謬が発生するリスクに配慮した内部統制の整備・運用に取り組むべき。	企画振興部	41
(社)ツーリズムおおいた	未徴収の会費について	未徴収の会費のうち、明らかに徴収不能のものについては損失処理を行い、また徴収不能のおそれがあるものについては徴収不能引当金を設定すべき。	企画振興部	47
(財)大分県地域保健支援センター	現金管理について	保有現金と現金出納帳を照合するため、実際に現金をカウントしたところ、現金出納帳の記載額と実際の保有現金とに差異があった。現金のカウントの頻度を増やす等、適切な現金管理を行う必要がある。	福祉保健部	60
(財)大分県地域保健支援センター	超過勤務時間の管理について	当センターでは、勤務者がタイムカードから超過勤務命令簿に超過勤務時間を転記し、給与計算者が勤務者全員の勤怠時間1カ月分を集計して超過勤務手当が支給されているが、タイムカードから超過勤務命令簿への転記が適切に行われたかどうかを照合した形跡がなく、給与計算者が計算した集計時間の正確性も上席者がチェックしていない。定期的に、上長が職員個人の超過勤務状況を把握し、集計時間の正確性の検証を行うよう検討する必要がある。	福祉保健部	62
(社)大分県漁業公社	固定資産の調査について	財務規程によると、「出納員は毎年一回以上、固定資産の現状を調査し、台帳と照合しなければならぬ」と定められているが、固定資産の調査を行っていない。台帳に記載されている固定資産が実際に存在し利用されているか(資産の実在性)を確かめるために、規程通りの現物調査・照合を実施すべき。	農林水産部	159
大分県漁業信用基金協会	保証先の財務数値等の内容把握等について	保証先の財務数値等の内容把握が甘いといわざるをえない。融資金融機関が行っている審査内容を把握し、これが適正であればその内容を保証の決裁書面に残し、審査が十分でなければ、その改善を要求すべき。	農林水産部	188
大分県農業信用基金協会	大口保証先の管理体制、経営陣への報告体制について	大口保証先の期中管理体制が不十分である。大口保証先については、たとえ正常先であっても期中管理を十分に行うべきであり、名寄せの上、一定金額以上の先については金融機関の意見に依存しすぎることなく、主体的に被保証先の財務分析や実態把握を十分に行う必要がある。 また、特定の大口先については、期中管理の状況について、定期的に経営陣に報告する体制をとることが望ましい。	農林水産部	196
大分県土地改良事業団体連合会	事前着手について	請書を作成する前に業務に着手する必要がある場合、事前着手許可申請を提出し、業務に着手することになるが、事前着手許可申請が承認される前に着手していた工事があった。 事前着手に当たっては、文書での承認を確実に得る必要がある。	農林水産部	210
(財)大分県体育協会	預金の残高証明書について	決算時に預金の残高証明書が入手されていない。資産の実在性や網羅性を確かめるためにも残高証明書の入手が必要である。	教育庁	251

③内部統制の整備・運用状況を是正すべきもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
(財)大分県交通安全協会	統合・支部化について	県下各地区交通安全協会を統合・支部化する際、各支部の組織運営を支部運営規則により各支部長に委任したことから、支部では各々の規則に基づき業務が行われており、本部が支部をコントロールできていない状態にある。点在する規程等を整理し、業務の効率化を図り、収益・コストの改善を図っていく必要がある。	警察本部	269
	預金残高の検証について	ある支部において、平成21年度の貸借対照表の普通預金の一部の口座について、金融機関からの残高証明書の入手をせず、通帳との照合も行われていなかった。預金の実在性を確かめるため、残高証明書や通帳と帳簿金額との照合を行う必要がある。		270
	会員証・領収証の管理について	当協会は免許交付者や更新者等のうち、交通安全協会費を支払った個人に会員証を発行しているが、印刷コストが割高になる等の理由から会員証の連番管理ができていなかった。しかし、会員証と引き換えに受け取った会費(現金)に関する内部牽制上、連番管理を行うべき。また、会費を受け取る際に発行する領収証も連番管理がなされていなかった。領収証の連番管理についても内部牽制上重要であることから行うべき。		270

④適正な会計処理(表示含む)を行う必要があるもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
大分航空ターミナル(株)	投資有価証券会計処理について	金融商品会計基準によれば、上場有価証券は時価評価を行うこととし、売買目的ではない投資有価証券その評価損益は「その他有価証券評価差額金」として純資産に計上しなければならない。また、簿価に対して時価が50%超下落している有価証券については、評価損を「その他有価証券評価損」として特別損失で計上し、減損処理することが要求されている。当社においては、このような金融商品会計基準に従った有価証券の会計処理が行われていなかった。	企画振興部	40
(社)ツーリズムおおいた	未徴収の会費について	未徴収の会費のうち、明らかに徴収不能のものについては損失処理を行い、また徴収不能のおそれがあるものについては徴収不能引当金を設定すべき。	企画振興部	47
(財)大分県総合雇用推進協会	償却原価法の適用について	人材定住基金で運用を行っている債券のうち、5つの債券は額面金額よりも低い価額で購入しており、取得価額で計上を行ったままになっている。当該差額は金利の調整と認められることから、購入日から償還日までの間に償却原価法を適用するのが会計基準で定められた会計処理方法であるため、償却原価法を適用すべき。	商工労働部	87
大分県漁業信用基金協会	債務保証損失引当金の計上額の誤りについて	当協会の平成21年度貸借対照表に計上されている債務保証損失引当金について、算定過程に誤りがあった。計算方法を見直し、また算定シートの修正改善を行い、以後の計上を適正に行う必要がある。	農林水産部	189
	求償権償却引当金の計上額の誤りについて	当協会の平成21年度貸借対照表に計上されている求償権償却引当金について、算定過程に誤りがあった。適切な算定方法により、以後の計上を適正に行う必要がある。		190

④適正な会計処理(表示含む)を行う必要があるもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
大分県農業信用基金協会	求償権償却引当金について	当協会の貸借対照表に計上されている求償権償却引当金468百万円は、「農業信用基金協会の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに計算に関する命令」が「当分の間」認めている簡便な算定方法によっている。 しかしながら、大口求償権合計18億円について、求償権残高より担保等を差し引き個別に引当金を算定したと仮定した場合には、引き当てが大幅に不足しているものと考えられる。 不足額の大きさを考慮すると、より実態に近い数値の見積が可能な算定方法を検討すべき。	農林水産部	197
大分県農業会議	退職準備引当金の積立不足について	退職準備金が85%程度しか引き当てられてなく、100%積み立てると仮定すると、約480万円の積立不足となっている。	農林水産部	214
大分県住宅供給公社	費用の按分について	県営住宅管理事業会計で計上すべき役員報酬が計上されていない。適切な損益管理を行うため、合理的に費用按分を行う必要あり。	土木建築部	236

⑤3E(経済性・効率性・有効性)の観点から検討を要するもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
(財)大分県文化スポーツ振興財団	国際交流事業について	国際交流事業の中には、語学教室のように民間事業が行っているものもあり、あえて当財団が実施する必要のない事業もあると考えられる。また、「国際映画の夕べ」等、参加者が極めて少なく、費用対効果の観点から実施する必要がないと考えられるものもあることから、外部に説明可能な事業内容を選択・実施する必要がある。	企画振興部	30
(財)大分県地域保健支援センター	試薬の在庫管理について	検診業務で使用する試薬在庫の払出状況が、チェックされずに試薬の発注がなされている。この場合、試薬の紛失・盗難が発生しても発見するのが困難となり、管理上問題がある。また、センターでは試薬の発注回数が予算化されているが、そもそも払出データを適切に把握しないと妥当な予算は組めない可能性が高いと考えられる。在庫の受払状況を把握すべきである。	福祉保健部	63
	購入契約(設備購入時の見積)について	当センターは、設備購入の際に購入コストでの相見積を取っているが、今後は当該設備のランニングコスト(材料費、印刷製本費、修繕費など)も含めたトータルコストで相見積もりを取るなどして、さらなる費用の削減に努める必要がある。		64
	閑散期への対応(検診車の不動)について	検診業務について、冬場が閑散期になっており、①検診車の多くの不動が発生している。②検診単価を下げるなどの弾力的な運用や、③へき地への検診業務の拡大により、閑散期に検診業務を行えるようになれば検診車・人員の削減が可能となり、組織としてより効率的な運営が可能となると考えられる。検診業務の平準化を図る必要がある。 (検診車の稼働状況の一例) ○胃がん検診車(6台) 1台当たりの稼働状況 繁忙期:21日/月 閑散期:3日/月 ※閑散期に、1ヶ月間全く稼働しない車両もある。		65
(財)大分県総合雇用推進協会	事務所家賃について	求職者は、ジョブカフェおおいたや就職説明会等に訪れるため、事務所の設置場所において、求職者の利便性を考慮する必要性は低い。事務所を賃料の高い場所に構える合理的な理由が見あたらないことから、効率性の観点から事務所移転を検討すべき。 (事務所) ○位置:大分市金池 ○面積:444.79㎡ ○家賃(共益費込):18,140千円/年	商工労働部	88

⑤3E(経済性・効率性・有効性)の観点から検討を要するもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書 ページ
(財)ハイパーネットワーク社会研究所	事業活動の認知度の向上について	県民への普及啓発活動の頻度を高めることや、県民と接する活動を増やすことにより事業活動の認知度を上げる方策を検討する必要がある。 たとえば、研修ルームは高齢者の利用を前提としているため、平日しか利用できない。土日も利用できるようにすれば、社会人をはじめとした一般市民も利用可能になり、認知度が向上するとともに研修ルームの利用率向上につながると考えられる。	商工労働部	110
(社)大分県農業農村振興公社	農業文化公園の指定管理受託に係る再委託業務について	指定管理者として受託している農業文化公園の設備保守管理業務や清掃業務の再委託について、両業務の一括発注や複数年での契約によりコスト削減が見込まれるため検討すべき。	農林水産部	153
(社)大分県畜産協会	旅費規程について	非常勤役員の費用弁償が規程により一定の金額となっているが、実費精算を行うよう規定の見直しを行うべき。	農林水産部	171
大分県土地改良事業団体連合会	日出町の土地・建物について	閉鎖した日出事務所の土地・建物が、固定資産税見合いの賃料で日出町に賃貸しており、有効活用されていないため、速やかに売却等を検討する必要がある。	農林水産部	211
(財)大分県公園協会	収入拡大の方向性について	当協会の収入の大半を占める受託事業収入が毎年減少傾向であるため、今後は、特別会計に係る収入を増やして、財政基盤の安定を図るべき。 たとえば、販売実績の少ない自動販売機は、販売実績の大きい会社に入れ替えるほか、売店についても、これまで設置していない行事などにも可能な限り設置して、収入拡大を図るべき。	土木建築部	225
大分県土地開発公社	長期保有土地について	長期保有土地については、速やかに利用方法、処分の方針を決定する必要がある。 特に県立文化施設付帯施設用地は、覚書で県が簿価で買い取ることで買っているものの、時価に換算すると多額の含み損が発生していると見られるため、県としても速やかに利用計画を決定し、土地の有効活用を図る必要がある。	土木建築部	245

⑥リスク管理上、改善が必要と思われるもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書 ページ
(財)大分県地域保健支援センター	検体の廃棄管理について	検体の廃棄に関しては、検査後およそ1カ月前後で検査室が任意で廃棄処分を行っているが、管理表が作成されていない。 廃棄されるべき検体が廃棄されていないことや、廃棄されるべきでないものが廃棄されていないかなどを適時・適切に把握できる管理表を作成する必要がある。	福祉保健部	63

⑥リスク管理上、改善が必要と思われるもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
(社)大分県農業農村振興公社	草地林地一体的利用総合整備事業の目的及び同事業に係るリスクマネジメントについて	大分西部地区における草地林地一体的利用総合整備事業は、環境汚染を懸念する住民の反対運動により中断している。しかしこの事態は県と公社のかかわった当初から予見不可能なものだったとは考えられない。同事業の目的に地域振興の観点も含まれているにもかかわらず、そこに十分な手当てが施されていなかったと思われる。また事業の計画立案段階で適切なリスク把握と対策が行われていなかったことが推察される。 今後の同事業ないし類似事業の計画・遂行に当たっては、これらの点を十分に考慮して行う必要がある。	農林水産部	150
	大規模リース団地整備支援対策事業に係るリース契約の違約損害金条項について	大規模リース団地整備支援対策事業において、入植者と公社との間で交わすリース契約の契約書には、借り手である入植者の責任で中途解約に至った場合において借り手が負担すべき違約損害金についての定めがない。 多額な補助金により実施される事業の完遂を担保するため、また通常のリース契約の概念に照らして貸し手である公社が妥当な経済的効果を得るために、中途解約に係る違約損害金の規定を具体的に設けることが妥当である。		151
(財)大分県総合雇用推進協会 (財)大分県森林整備センター (財)暴力追放大分県民会議	有価証券の運用	基本財産の一部を円貨建外国債に運用しているが、実質0%の金利水準となってしまうものがあり、現在の状況からするとこの状態が継続する恐れがある。 基金については預金や国債等安全かつ確実な運用が望ましく、償還年数のバランスについても配慮した運用が必要である。	商工労働部 農林水産部 警察本部	90 136 263

⑦県の関与の見直しが必要と思われるもの

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書ページ
(財)大分県腎バンク協会	当財団法人のあり方について	当財団は、設立当初になかった移植コーディネーター事業を行うようになってから人件費が増大し、正味財産は減少の一途である。寄付金や協賛金の増加も難しく、現状のままでは事業継続は困難な状況にある。例えば財団を解散し、出えん金の返還を受け、それを原資にコーディネーターを県の専門職員として雇用するなど、安定的な事業継続が図れるよう検討の必要がある。	福祉保健部	55
(財)大分県アイバンク協会		当財団の正規事務局職員は1名であり、高齢でもある。現状では将来にわたって事業を継続していくは厳しい状況である。専門職員を県で雇用し、当該事業を継続していくことも含めた検討が必要である。		282
(株)エスプレス大分	当団体に対する出資について	当団体の設立当初は、将来、大分地区に産廃処理問題の発生が予見されたため出資したが、次第に同種の業者が増加し、今となっては特定の処理業者に出資する必要はなくなっている。	生活環境部	281
大分朝日放送(株)		当社への出資目的である、地上波テレビ放送の普及促進は達成されている。デジタル放送完全移行後も放送と通信の融事業やデータ放送事業等、県と放送事業者との連携が必要な施策もあるが、今後も株式を保有し続けることが必要か検討する必要がある。	商工労働部	281
(株)大分ボール種苗センター		当団体の設立当初の優良種苗を県内園芸農家に供給するという目的は達成されており、経営状況も改善しているため、株式の譲渡も含めた県関与のあり方を検討すべき。	農林水産部	202



⑦県の関与の見直しが必要と思われるもの(つづき)

団体名	項目	指摘・意見の内容	所管部局	報告書 ページ
大分ウォーターフロント(株)	当団体に対する出資について	当団体の現状は、設立当初の目的(6号C地区の土地利用の調査研究企画、大分港全域の土地利用の調査研究企画等)よりも、県からの委託事業に重点を置いた活動となっている。すなわち、当団体の活動が設立当初の目的を果たしていない状況で、県が継続して出資し続ける意味があるのか疑問が残る。	土木建築部	282
大分バス(株)	当団体に対するモニタリングについて	当団体は平成22年度で債務超過を解消しており、県では株式を譲渡する方針であるが、事業内容及び財務内容の十分な検討がなされていない状況で株式譲渡を判断するのは拙速すぎると思われる。いまだ再建途上であること、公共性の高い交通機関でもあることから、今後とも何らかの形で十分なモニタリングが必要である。	企画振興部	282